

## 5 医療保険制度

### ●医療保険制度の概要

□① 医療保険制度は、全ての日本国内に住む者を対象としており、**健康保険**、**船員保険**、**各種共済組合**、**国民健康保険**、**後期高齢者医療制度**がある。

#### ▼医療保険制度の概要

平成30年6月現在) 30-51-3.4 31-49-1

被用者保険 (職域保険)	制度名		保険者 (平成29年3月末)	加入者数 (平成29年3月末) [本人] [家族] 千人	財源	
					保険料率	国庫負担・補助
健康保険	一般被用者	協会けんぽ	全国健康保険協会	38,071 [22,428] [15,643]	10.00% (全国平均)	給付費等の16.4%
		組合	健康保険組合 1,399	29,463 [16,284] [13,179]	各健康保険組合によって異なる	定額 (予算補助)
	健康保険法第3条第2項被保険者		全国健康保険協会	19 [13] [6]	1級日額 390円 11級 3,230円	給付費等の16.4%
	船員保険		全国健康保険協会	122 [58] [64]	9.60% (疾病保険料率)	定額
各種共済	国家公務員	20共済組合				
	地方公務員等	64共済組合	8,697 [4,514] [4,184]	各共済によって異なる	なし	
	私立学校教職員	1事業団				
地域保険	国民健康保険	市町村	1,716	32,940	世帯毎に応益割(定額)と応能割(負担能力に応じて)を賦課	給付費等の41%
		農業者自営業者等	国民健康保険組合(国保組合) 163	市町村 30,126		給付費等の35.9~47.3%
	被用者保険の退職者	市町村 1,716	国保組合 2,814	保険者によって賦課算定方式は多少異なる	なし	
後期高齢者医療制度		[運営主体] 後期高齢者医療広域連合 47	16,778	各広域連合によって定めた被保険者均等割額と所得割率によって算定されている	・保険料 約10% ・支援金 約40% ・公費 約50% (公費の内訳) 国：都道府県：市町村=4：1：1	

出典：厚生労働省「平成30年版 厚生労働白書」一部改変